



- ・今年度から初の「パート合格」を導入
- ・人材確保・定着の取り組み事例

Nuovo Ponte

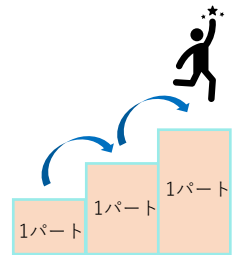
介護福祉士国家試験からみる 人材確保

今年度から初の「パート合格」を導入

今年度の介護福祉士国家試験から、試験科目を3パートに分け、それぞれで合否を判定する「パート合格」が導入されます。すでに合格したパートは、翌年・翌々年の2年間に限り再受験が免除となります。

「パート合格」導入の背景には、介護ニーズの高まりにもかかわらず、国家試験の受験者が減少していることが挙げられ、働きながら資格の取得を目指す人の負担を減らしたり、外国人受験者の支援にも繋げることで、人材確保を目指したい考えです。厚労省は現場の疑問に応えるQ&Aも公表しています。

毎年1パートずつ
合格すれば
3年で資格取得も可能



パート合格の導入に関するQ&A

- Q. パート合格者は、配置基準や報酬の算定に含まれるか。
- A. 一部パートの合格者は国家資格合格者（介護福祉士）ではないため、人員配置基準や報酬加算の対象には含まれない。

Q&Aの
全内容は
こちら

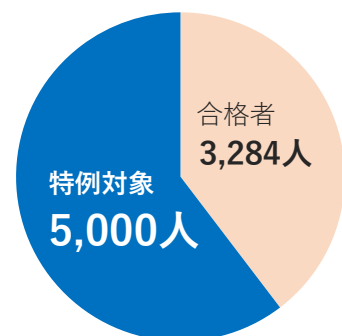


※ 全パートを受験した場合は総得点で合否を判定し、結果が不合格だった際はパートごとに合否を判定

「特例適用」が8,000人超

介護福祉士養成施設の卒業で取得できた介護福祉士は、質の向上のために17年度からは国家試験の合格が義務に。その経過措置として、養成施設卒業者は試験に不合格または未受験であっても5年間は介護福祉士の資格を有し、介護現場で働き続ける限り介護福祉士でいられる「特例」が導入されました。21年度までだった特例は、26年度の卒業者まで延長に。特例の適用者数は日本人・外国人含め、24年度までに累計8,033人。特例の継続を巡っては「人材確保に欠かせない」「国家資格の価値を失わせる」など賛否があります。

2023年度までの7年間に
養成施設を卒業した外国人留学生



出典：日本介護福祉士養成施設協会

人材確保・人材不足を補うために

人材不足やスタッフの負担軽減に対応するため、24年の介護報酬改定では外国人介護人材の受け入れルールや人員配置基準が緩和されました。

■外国人介護人材の受け入れルールの緩和

- ・ 就労直後から人員配置基準への算入が可能に
- ・ 開設3年未満の施設での受け入れ制限の緩和
- ・ 訪問系サービスの従事も可能に

外国人介護人材を介護施設で
受け入れるメリットと課題

コラムでも詳しく解説しています→



■人員配置基準の緩和

- ・ ローカルルールにおける人員基準緩和
- ・ 夜間の人員配置における緩和
- ・ 居宅介護支援における人員配置基準の緩和
- ・ 個別機能訓練加算の人員配置要件の緩和
- ・ 両立支援への配慮に伴う人員配置基準の緩和
- ・ 兼務範囲とテレワークに関する人員配置基準緩和

人材確保・定着の取り組み事例

出典：WAM「人材確保・定着を図る特別養護老人ホームの経営良好先の取り組み事例」

近視眼的ではなく、
将来を予見した「経営判断」による外国
人介護人材の受入れ

特養Y

外国人介護人材の受
入れ実績の積み重ね
が、選ばれる施設へ
の近道

特養F

ユニットケアの理念を
徹底することにより、
ケアの質の向上と職員
の定着に貢献

特養T

ICTを導入する目
的や自施設の課題
を明確化

特養A

外国人介護人材、ICT、多様な働き方以外にも「人事制度の導入」で人材確保・定着に取り組む施設もあります。詳しい内容は下記セミナーでご確認ください。

無料
オンライン
セミナー

“賃上げ圧力の時代”を乗り切る！ 今こそ知りたい人事制度【全3回】

とりあえず
申込み



定着を促進する人事制度の作り方について、現場の巻き込み方や具体的な事例をご紹介します！

第2回

“ギャップ”をなくす！評価制度を活かした
早期離職防止と定着支援

8/26(火) 14:00～15:00

アーカイブ配信あり。都合がつかない方はぜひご利用ください！

●こんな方におすすめ

- ・ 採用しても定着せず、採用コストや教育負担が増えている
- ・ 人手不足の中でも職員のやる気と稼働率を上げたい
- ・ 昇給や処遇に納得感がないと不満の声が上がっている

【無料】介護・福祉事業の経営や承継相談はCBパートナーズまで！

お問い合わせ ☎ 0120-979-544 (9:00～18:00 平日のみ受付)

株式会社CBパートナーズ 〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目18-16 住友浜松町ビル5F <http://www.cb-p.co.jp>